

令和元年度 情報交換会(実績)

令和元年度 情報交換会(実績)						資料1
ブ ロ ッ ク	地 域	開催日	会 場	ブロック代表者	参加人数	備考
					事業所	
					市区町村・保健所	
					県関係等	
熊 本 市	中 央 区	11月21日(木) 15:30～ 17:00	KKRホテル熊本 中央区千葉城町3-31	訪問看護ステーションマイ 菫田 純子	15(14)	事業所数:20
					7	
					4	
	東 区	9月26日(木) 15:30～ 17:00	西日本病院 新館 1階 会議室 東区八反田3丁目20-1	訪問看護ステーションふきのとう 坂田 美鈴	17	事業所数:23
					3	
					3	
	南 区	9月12日(木) 15:30～ 17:00	にしくまもと病院 南館3階会議室 南区富合町古閑1012	あまてらす訪問看護ステーション 田中 恵子	12(11)	事業所数:23
					4	
					4	
	北 区	9月20日(金) 15:00～ 16:30	熊本北区役所1階 会議室 北区植木町岩野238-1	issヘルスケア訪問看護 ステーション 波多野 恵津子	15	事業所数:20
					7	
					5	
	西 区	9月10日(火) 15:00～ 16:30	熊本市西区役所3階 健康センター会議室 西区小島2丁目7-1	はるかぜ 訪問看護ステーション 伊原 由紀	9(7)	事業所数:9
					5	
					7	
荒 尾 ・ 玉 名 山 鹿		10月17日(木) 15:30～ 17:00	玉名都市医師会館会議室 玉名市玉名2186	ケアーズ訪問看護リハビリ ステーション山鹿 村上 千枝	16(荒玉12、山鹿4)	事業所数 荒尾・玉名:14 山鹿:4
					14 (荒玉:3市町6、保3 山鹿:市2、保3)	
					6	
菊 池 阿 蘇		10月16日(水) 14:00～ 15:30	大津町生涯学習センター 中会議室 菊池郡大津町引水62	おぐに訪問看護ステーション 大塚 由加里	16(菊池10、阿蘇6)	事業所数 菊池:18 阿蘇:7
					14 (菊池:2市町9、保1 阿蘇:2町村2、保2)	
					6	
宇 城 上 益 城		11月20日(水) 15:30～ 17:00	熊本市富合ホール(アスパル富合) 熊本市南区富合町清藤400	ケアセンター みどりかわ訪問 看護ステーション 石井 梨恵	12(宇城4、上益城8)	事業所数 宇城:14 上益城:13
					12 (宇城:3市町4、保3 上益城:3町5)	
					6	
八 代 芦 北 ・ 水 俣		12月14日(土) 10:00～ 11:30	八代市医師会立病院 八代市平山新町4438-3	訪問看護ステーション 和花 山本 文子	15(14) (八代9、芦・水5)	事業所数 八代:23 芦北・水俣:7
					6 (八代:市2、 芦・水:1町2、保2)	
					8	
人 吉 球 磨		9月19日(木) 15:30～ 17:00	愛生会長寿センター J棟 2階会議室 人吉市南泉田町字新田間115	訪問看護ステーション リバーサイド御薬園 井口 順子	16(15)	事業所数:16 人吉保健所
					9(4市町村7、保2)	
					6	
天 草		9月18日(水) 13:30～ 15:00	天草地域医療センター 健診センター 天草市亀場食場854-1	訪問看護ステーション Cruto あまくさ 立尾 寿海	11	事業所数:12 天草保健所
					7(3市町5、保2)	
					7	

計 304人(内訳は以下のとおり)

事業所:154人(148ヶ所)
市町村・保健所:延べ88人(37ヶ所)
県関係等:延べ62人(5ヶ所:事務局含)

* 備考の事業所数は、訪問看護ステーションサポートセンターが把握した稼働数(R1.7月末現在 合計223か所)

令和元年度 情報交換会の意見概要

(1) 情報提供書の活用について

- ・平成 30 年度の診療報酬改定によりステーションからの情報提供書の発行数は減少しているが、連携が必要なケースは電話連絡等で把握できている。(行政側)
- ・熊本市は情報提供書の発行について基準を設けており、基準の中に「必要に応じて」とあるが、ステーションはそれをどう判断していいかわからない。
 - 問題がある事例や情報提供の継続が必要な事例は、事前に市町村の担当窓口相談してほしい。相談時に、情報提供書の送付について必要の有無を確認する。(行政側)
- ・妊婦で精神疾患があるなど複雑な問題を抱えている利用者の場合、行政のいくつかの窓口が関係すると思うが、ステーションはまずどこの誰に相談したらいいかわからない。精神を担当する課に相談すると情報提供は必要ないと言われたこともあった。ステーションが行政に情報提供した方がいいと思って連絡してもつながらない時がある。
 - 情報提供書の対応については関係課と話し合いをしたい。連携が必要と思われる事例についてはまずは相談してほしい。(熊本市)
- ・連携のための相談や調整には時間がかかるが、ステーションが行政に対して電話や会議で情報提供を行ってもそれに対する報酬はない。
- ・情報提供書を活用していない、どう取り扱ったらいいかわからない。(一部の市町村)
- ・情報提供書が 1 ヶ月遅れで届くので、情報がタイムリーではない。

(訪問看護ステーションの意見)

- ・今の情報提供書の様式では記載できるスペースが限られており、十分な内容が提供できない。情報提供先や情報提供書の様式についての意見は、熊本県訪問看護ステーション連絡協議会管理者会議などでも検討してほしい。

熊本市

- ・熊本市が基準を決めたあと、情報提供書の発行数は減少した。情報提供書が届くのは、2～3 か月後になる。基準を決めた後の情報提供書の影響は今のところはあまりない。個別には直接電話でタイムリーに対応しているし、障がい者の場合は、サービス調整会議などでも情報交換はできている。
- ・ステーション側は、電話や会議による情報提供はステーションへの報酬が全くない。事例によっては、連携のための相談や調整に時間がかかっているが報酬は全く入らないのが現状。タイムリーではなくても文書として残していくことも必要ではないか。
- ・熊本市が示した基準に「必要に応じてとある」が、判断に迷う時はどこに連絡してい

いかわからない。→保健子ども課に相談してみてもどうか。

- ・ 情報提供書の様式では書けるスペースが限られており、十分な内容が提供できない。
- ・ 今の情報提供書では、利用者の状態を伝えきれない。サマリーや医師連絡票の方が詳しく書ける。しかし、これはサービスであり報酬はとれない。
- ・ 情報提供先や情報提供書の様式について何か意見があれば、熊本県訪問看護ステーション連絡協議会管理者会議などでも検討していただきたい。
- ・ 精神疾患を持ち、妊婦である人の支援について、精神の窓口では情報提供書の送付は1回でいいと言われた。今後も経過を見ていく必要があると思ったが、こういうケースの場合どう対応したらよいか。

→熊本市

こういう事例の場合は校区担当の保健師が継続して対応していると思うし、書面でのやり取りより電話の方が早い。主疾患に基づいて担当課で対応している場合もある。市として、情報提供書の対応について関係課と話し合いをする。まずは、連携が必要と思われる事例については相談してほしい。

- ・ 介護保険の場合の困難ケースは何処に相談したらいいかという質問

→ケアマネ、福祉課、ささえりあに相談してみてもどうか。

<まとめ>

- ・ 問題がある事例や継続が必要な事例は、事前に熊本市（保健子ども課）に相談し、情報提供書については、必要の有無を確認する。

熊本市除く地域

- ・ 昨年度から、市町村の求めに応じてという要件が加わり、対象者が市町村ごとで違われ、情報提供は不要と回答している市町村もある。実際の提供数は各ステーション0件から2、3件程度であった。
- ・ 行政から、介護の担当者が出席していないので、詳細は解らない。訪問看護ということで高齢担当課が出席している。障がいや母子保健担当課が出席したほうがその状況はわかると思う。
- ・ 情報提供についてはあまり課題がない。連携はできていると思う。行政が欲しい情報と、訪問看護ステーションが提供する情報がマッチしていない場合は電話等で対応している。
- ・ 不要と回答した市町村の中で、担当者は提供書が欲しいと思っていた。問合せ窓口の課のみで判断しての返答だったのではないかと。回答状況を確認し、情報提供書の有無について検討したいということであった。
- ・ 訪問看護ステーション連絡協議会から、情報提供書の送付を不要としている市町村では、活用について再検討いただきたいとお願いする。
- ・ 情報提供書を町が活用していないという実態がある。ある町では、利用者の費用負担

もあり、情報提供書が1月遅れで来るのでタイムリーではない。今年度から、条件を絞り 65 歳以上の介護認定を受けていない人を情報提供の対象者としたが、情報提供はない。

- ・行政より、情報提供書に限らず、連携が必要なケース等については相談いただきたい。
- ・ステーション側も、情報提供書の送付が減った事に対して、特に困っている事例はない。
- ・情報提供書の活用ができていないと回答した町の中には、どう取り扱ったらいいかわからないというところもあった。状態が安定していれば不要であるが、市町村の求めに応じてをどう考えたらよいか。
- ・ステーション側からは、小児や人工呼吸器の人、難病の人などは連携が必要ではないか。行政でないと対応が難しい人や連携したい人は、情報提供書の送付について電話で確認したらよい。
- ・くまもとメディカルネットワークが整備されれば、情報提供書は要らないのではないか。

<まとめ>

- ・市町村は、情報提供書の活用などについての検討をして頂き、ステーション側は、対象ではなくても連携が必要な人については、担当課に直接相談する。
- ・連絡協議会は、情報提供書の提供内容について市町村ごとに一覧表を作成し、ホームページにアップしている。この情報交換会で要件を見直すと言われた市町村もあるので、今後ホームページも更新していきたい。

(2) 災害対応

(熊本市)

- ・災害時要援護者避難支援制度による名簿の登録が進んでいない。
- ・災害時避難行動要支援者名簿と個別プランは社協が作成しているが、個別計画の策定は進んでいない。個人情報保護の壁があり、名簿作成や地域の支援者との情報の共有が進まない。
- ・名簿登録者には防災カードを配布している。

(熊本市以外)

- ・災害時避難行動要支援者の把握は不十分で、名簿登録を拒否される人もいる。災害時避難行動要支援者名簿の登録についての認知度も低い。
- ・個別計画対象者の支援者としてのなり手がいない。地域の人が必要支援者を把握し、支援に協力していただくと助かる。
- ・福祉避難所を確保する際、避難所として考えられる施設側の人材不足が課題となっている。
- ・行政内でも、関係課に話を聞きに行つて災害時の準備状況を把握したい。
- ・災害時に安否確認のためいろいろなところから電話があり、電気量不足（充電をどうするか）の心配があった。連絡機関が1か所にならないかという意見が必要支援者から聞かれた。

(訪問看護ステーションの意見)

- ・避難所情報や災害時避難行動要支援者避難支援制度について、市民への周知と理解が必要。
- ・災害時避難行動要支援者避難支援制度のことや行政の取組みを知らなかった。
- ・事前に避難場所が決まっていると動きやすい。利用者一人一人の計画があれば動ける。
- ・安心カードを作成しているステーションは、安心カードの内容を確認し、日頃から災害時はどこに避難するか等個別に指導しておく必要がある。
- ・福祉避難所と要支援者のマッチングを事前にしていくとよい。要支援者が普段からデイサービスやショートステイなどで施設を利用していくと顔が見える関係ができ、災害時に施設も受け入れやすい。
- ・CAPD（腹膜透析）を行っている人の避難所スペースの確保、酸素や吸引が必要な人の避難所の確保や地域内での電源確保が課題である。

(行政と訪問看護ステーションの連携)

- ・ステーションは利用者と信頼関係ができているので、名簿の登録を積極的に促してほしい。
- ・防災カードで対応できるのであれば、そのカード1枚で避難情報が共有できるとよい。
- ・利用者が常日頃から施設を利用し、災害時にもその施設に避難できれば安心ではないか。
- ・充電できる施設の地域マップがあると災害時は助かる。
- ・日頃から台風等の災害が多い地域なので、「どうする」といった当事者間の意識がある。日頃から、民生委員と行政・地域包括支援センター・訪問看護ステーションは顔の見える関係ができている。

熊本市

(熊本市)

- ・災害時の支援体制として、災害時要援護者避難支援制度があり、個別避難支援プランを作成中
- ・制度の対象者は、在宅要援護者
 - ① 1人暮らしの高齢者（高齢者のみ世帯）、寝たきりの高齢者・認知症高齢者
 - ②障がいのある人、③妊産婦、④乳幼児、⑤医療依存度の高い方（在宅酸素使用者、血液透析者、特殊薬剤使用者など）
- ※人工呼吸器装着者は、医療政策課が個別に対応している、
- ・要援護者の①～④の名簿は社協が中心に作成し、名簿の登録は進んではいる。登録している人には、防災カード（避難先や連絡先等が書かれている）は渡してある。
- ・災害時避難行動要支援者名簿と個別プランは社会福祉協議会が作成し、その情報を民生委員には渡してある。
- ・個別計画の策定は進んでいないが、名簿作成終了者には防災カード（避難情報を記載している）を配布している。
- ・災害時避難行動要支援者名簿は社会福祉協議会が作成している。災害時にその名簿を自治会長や民生委員に渡してもらうが、自治会長や民生委員は先ずは自分たちの命や生活を守ることが優先であり、支援の義務付けはできない。災害時の支援体制については、まちづくりセンターの中で検討してもらっている。
- ・個人情報の壁をどうするか。中には、他人には知られたくないという人もおり、名簿作成や情報の共有が進まない。地域の中で名簿を作っていくのが理想である。

(避難所について)

- ・発災してすぐは、指定避難所を開設する。福祉避難所は、指定避難所への避難状況をみて福祉避難所が必要と判断し、施設側の安全や受け入れを確認してからの開設となる。指定避難所での住民のトリアージは保健師が行う。移動の手伝いを要援護者支援者にお願いすることになる。
- ・指定避難所でも、特別な配慮が必要な方と一般の方の受付は分けるようになっている。避難所内に要配慮者のスペースを設けるようにはなっている。
- ・人工呼吸器の人は、緊急時に搬送する病院等決めてあるが、それ以外でも色々な医療機器を使っている人がいる。電源の確保は問題である。
- ・熊本地震時に CAPD の人が避難所に行ったが、CAPD 時の部屋の確保に手間取った。
- ・熊本地震の時は、福祉避難所に一般の人が多数を占めていた。酸素や吸引が必要な人等、通常の避難所には行けない人たちの避難先が問題。

(訪問看護ステーション)

- ・熊本地震時には、近くの避難所に元気な人が先に入って、要支援者が入れなかったという状況があった。

→市民が情報や仕組みなどを知らなかったためパニックになったということもある。周知と理解が課題。現在、スマホを活用した情報提供も行っている。(熊本市)

- ・人工呼吸器の人より、吸引等が必要な人の避難先が大変だった。福祉避難所とのタイアップなど福祉系のバックアップが必要である。
- ・訪問看護ステーション連絡協議会では、ステーション間の連絡や支援体制をとるため、マニュアルを作成している。作成したマニュアルは、県下のステーションに配布しており、災害時の体制を整備しているところで、毎年色々の場面を設定し、シミュレーション訓練も行っている。
- ・要援護者に入っているのは訪問看護であり、日頃から、ケアの中で災害時の備えについて指導している。特に台風対策に関しては、以前から利用者に対する体制は取れていた。
- ・福祉避難所がどこに開設されたのかを知らない。
→熊本市のホームページで確認できる。
- ・一部のステーションでは、利用者の「安心カード」を作っている。安心カードを確認し、日頃から、避難時はどこに行くか等、個別に指導しておくなどが必要。

(行政と訪問看護ステーションの連携等)

- ・ステーション側は、利用者と信頼関係ができており、名簿の登録を積極的に促してほしい。名簿登録の申請は、社協か区役所福祉課になる。ステーションは安心カードだけでも作っていったらどうか。
- ・作成した個別プランは、利用者に渡すため、ステーションは、利用者を介してプランを受け取ることになる。
- ・その他の要援護者については、連絡協議会が作成しているマニュアルを元に各ステーションが、利用者の連絡体制などを更に整備していく。
- ・各ステーションにおいては、個別に緊急連絡先などのカードを作っている所もあるが、防災カードで十分であれば、その 1 枚で共有できるようになると思う。
- ・要支援者が民生委員や自治会長は知っていても災害時、誰が支援に来てくれるのかは知らない。医療依存度の高い人は、明確に避難先が決まっているが、例えば、足が悪い人等の避難先がわからない事が多い。避難所の場所について、本人は知っているのか。
- ・ささえりあ主催の会議で、独居高齢者の災害支援について、災害時に誰がどう対応したらよいか検討したが、結論は出なかった。
- ・利用者の災害時対策として、常日頃から施設を利用し、災害時にもその施設を利用できれば、安心ではないか。
- ・充電できる施設のマップがあると災害時に助かる。地域に自家発電の場所があるといいのではないか。

熊本市以外の地域

【有明・荒尾・山鹿】〈荒尾市からの説明あり〉

- ・避難行動要支援者名簿は毎年更新しているが、要支援者の把握は不十分である。名簿登載について拒否されるケースもある。
- ・保健所が実施した特定疾患の方々へのアンケートでは避難行動要支援者名簿の認知度は5%と低かった。保健所では、市町村の求めに応じて、難病医療受給者の名簿を提供している。（他ブロック保健所も同様）
- ・避難する場所、福祉避難所のマッチングが大切で、事前に避難場所が分かっていたら避難がスムーズに進むのではないかと。
- ・住民個々がどこに避難するのか自覚しておくことも大事だが、どこに避難するのか分かっているのか、確認したい。
- ・介護度の高い重度心身障害児は福祉避難所を確保している自治体もある。
- ・人工呼吸器等の機器を使用している人はバックベッドの準備ができているが、もう少し支援レベルが軽い人、吸引器使用のケースは停電の場合電源が必要。市町村ごとにどこに行ったら充電等ができるのかがわかるとよい。
→吸引が必要な利用に対する電源確保は行っていないので、今後協議したい。
- ・利用者が、通所やデイサービス・ショートステイ等で避難予定先施設に馴染んでおくことも重要（受入側も受け入れやすい）。
- ・訪問看護ステーションは、行政が避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の個別計画を策定していることを知らなかった。もっとよく知り、利用者に周知したい。
- ・市町村では、福祉避難所を一般避難所と同様に最初から開設するような動きもある。

（行政と訪問看護ステーションの連携等）

- ・避難行動要支援者名簿の登録を進めるために、玉名地区在宅ネットワーク会議1回／月や他の訪問看護ステーションの会合等で行政から説明していただくと周知が上手いくのではないかと。
- ・人間関係ができている訪問看護ステーションから登録を進めていただくとスムーズにいくのではないかと。
- ・この場で災害時対応に関する具体的な解決策を検討することは難しい。市町村単位、圏域単位で検討していただくか、個別に相談していただきたい。（他ブロックでも提案）

【菊池・阿蘇】〈菊池市〉

- ・個別計画対象者の支援者のなり手がいない。
- ・個別計画を策定しているとステーションも動きやすいのではないかと。
- ・熊本地震時、訪問看護ステーションは利用者に安否確認はしたが、行政には伝えてい

なかった。

- ・家族も一緒に避難されると家族がサポートすることで良かったケースもあった。
- ・要援護者の避難先は、まずは一般の避難所となる。避難状況をみて必要に応じて福祉避難所を開設し、避難者をスクリーニングして福祉避難所に移っていただくことになる。しかし、誰がどう振り分けるのか、誰が判断するのか十分に検討できていない。
- ・福祉避難所として考えられる施設側の人材不足が課題である。
- ・保健所では、人工呼吸器装着者の直接安否確認しているが、中には、いろいろな所から同じような電話があつて充電の問題もあり、連絡はどこか1ヶ所にならないか等の意見もあった。

【上益城・宇城】

- ・「避難行動要支援者名簿のことについて、ステーションは知っていますか」に対して、ステーションは、全員知らないとの返答あり。
- ・避難行動要支援者名簿の人数、同意者数が各市町により異なるのは、市町の考え方で名簿作成対象者を決定しているためである。身障者手帳所持者や要介護の人が対象の場合は同意が一部しか取れていないとか、申請式の場合は100%の同意率と個別計画も策定できているといった状況である。
- ・保健所が所有している難病医療受給者証の名簿を市町村の求めに応じて提供できることになっているので、名簿作成時に参考にするといいのではないか。
- ・訪問看護ステーションでは、利用者に対し、災害時の個別カードを作っている。行政側が個別計画を作成されるのであれば、1人に対して1つの計画でまとめた方がいいのではないか。利用者も戸惑う。→個人情報問題があり難しいのではないか。
- ・避難所・福祉避難所について、住民はよく知らない。例えば、ストーマの人等が一般の避難所で困ったという話も聞く。
→避難所に仕切りを作って対応した所もある。町内に数か所、ストーマの人用の場所を設けるという案もある。
- ・一人一人の計画がないと動けない。一番、最初の避難所だけでも決めてあるといいのではないか。

【八代・水俣・芦北】〈八代市からの説明あり〉

- ・避難行動要支援者名簿登録者のうち避難支援者の名簿の提供への同意を得られている人が少ない。同意がないことで、民生委員からの情報提供ができない。ステーションからも同意をするよう働きかけてもらいたい。
- ・名簿の登録は手上げ方式で、消防団などに名簿を渡している。
- ・福祉避難所は、主に特別養護老人ホームになるが、一次避難所ではない。原則は、一次避難所に行った後に2次3次避難所を考えることになる。

- ・障がい者の場合は町が指定している避難所があり、相談支援専門員を介して避難するようにしている。台風時は、事前にショートステイの利用を勧めている。
- ・人工呼吸器などの医療依存度が高い人は、病院などの避難先を決めてあるが、それ以外の人は避難先を知らない人が多いのではないかな。
- ・避難行動要支援者名簿は、施設に入所したら名簿から外す。利用者の中に入所された人がおられたら、市に連絡してほしい。
- ・ステーションの利用者について、避難先が決まっていれば、事前に確認しておく。
- ・訪問看護ステーションから、HOT の利用者のサービス担当者会議があった時に、避難行動要支援者であったことを初めて知った。本日、あらためてその仕組みがわかった。以前の災害の時は仕組みが不十分だったかもしれないが、何も知らなかったという反省がある。

【人吉・球磨】

- ・要支援者に対し、防災訓練を実施している。また、避難行動要支援者名簿を作成し、安否確認は、民生委員などをお願いしている。要介護認定者に対してはケアマネジャーにも依頼している。
- ・名簿は作成しているが、災害時個別プランは進んでいない。
- ・行政からの意見で、要介護認定者でなくても支援が必要な人は名簿への登録をお願いしてもらいたい。
- ・ステーションから、医療保険による訪問看護を利用している人の対応はどうしたらよいか。
→利用者に名簿掲載の話をして、未登録の人はステーションから進めてもらおうと登録が進むのではないかな。
- ・ステーションでは、避難所は確認する様にしている。災害マップを事業所内に貼っている。
- ・避難勧告が出た場合、事前に福祉避難所やショートステイなどに行かれる。
- ・台風等の時は事前に施設などに行かれる人もいる。例えば、褥瘡がある人等は、行政と取り決め、事前に施設で預かっている。
- ・寝たきり状態の人はどこに避難したらいいのか。一般避難所への避難は難しい。
→福祉避難所への避難になると思われる。施設と協定を結んでいるので事前に決めておくとうい。ショートステイの枠も災害枠として確保してもらうよう今後検討していく予定。（一部の行政）

【天草】〈保健所からの説明あり〉

- ・保健所では、行政と地域の保健医療福祉関係者などが平時から定期的に情報共有を行

い、災害発生時に、天草地域の保健医療福祉機関が一体となり、連携体制を構築するために天草地域災害保険医療対策会議を設置（訪問看護ステーション連絡協議会・天草ブロックとして参入）している。

- ・保健所では、災害時個別支援計画作成要綱に基づき、在宅療養中の人工呼吸器装着者及び神経・筋疾患患者（主に ALS）の支援計画を作成中（小児慢性特定疾患の人にも連絡）である。日頃から訪問看護ステーションとも連携して取り組んでいる。
- ・人工呼吸器使用者から、災害等が起こった時に誰が助けに来てくれるのか分からない（自治会長？ 民生委員？）といった声がある。発電機等の準備は個人でできているが、地域の方が援助するようにはなっていない。
- ・熊本地震時、電源を必要とする吸引器利用の方が困られた。どこに行けば吸引器が利用できるのか明らかにしておいた方が良い。
- ・熊本地震時、要医療支援者のバックベッドとなるべきところに他の方が入ってしまい、バックベッドの用をなさなかった。
- ・福祉避難所と要支援者のマッチングを事前にしておいた方が良い。
- ・大雨の時に、地域が水没して1階に寝ている患者と器材等を2階へ移動させないといけない状況の時に消防等から止められ支援に行けなかった。そこで消防団を通じて自治会長が消防に依頼し、2階にあげてもらった。個人情報の問題もあると思うが、地域の方が要支援者を把握し協力してもらえると助かる。
- ・町では、1回／年は民生委員が要援護者を回って把握し、警察や消防とも要援護者を共有している。また、町直営の包括支援センターが高齢者世帯を全訪問し、ランクづけを行い、住宅地図に落とし込んでいる。情報が変わったら随時修正し、何もなければ3年に1回見直す。日頃から包括支援センター・ケアマネジャー・訪問看護師が連携している。
- ・熊本県訪問看護ステーション連絡協議会の災害シミュレーションが良い機会となっている。大雨をきっかけにケアマネジャーと個別の対応を話し合っており、実際の大雨の時にはシミュレーションのとおり実施できた。ケースの担当者会議等には民生委員の参加もある。
- ・ステーション・行政等が、日頃から台風等の災害が多いところなので“どうする”といった当事者間の意識がある。日頃から、民生委員と行政・包括支援センター・訪問看護ステーションとの顔の見える関係ができている。
- ・一部の自治体から、保健師・栄養士間で要援護者等のマップを検討、必要物品の準備を進めているが、行政間でも他課がしているよねとは思っていても、具体的にはわかっていない。自分たちからも話を聞きに行って把握したい。

◎ 回答者及び回答率:136人(85.5%)

1. 行政や関係団体からの説明は、今後の参考になりますか。

	参考になる	少し参考になる	ならない	未記入	計
中央区	11	2			13
東 区	12	1			13
西 区	7	2			9
南 区	8	2			10
北 区	10	3			13
(熊本市小計)	48	10	0	0	58
有明・山鹿	11	2			13
阿蘇・菊池	10	4			14
御船・宇城	6	6			12
八代・水俣・芦北	11	1			12
人吉	11	5		1	17
天草	10				10
(小計)	59	18	0	1	78
合計	107	28	0	1	136

○熊本市

①参考になると回答した方

(全 般)

- ・知らなかった情報が得られた(5)。直接制度等の説明が聞かれ理解できる(5)。
- ・普段行政や多くのステーションと情報交換する機会が少ないから。
- ・他の機関の働きをよく知らなかったので、自分達たちだけでなく、患者・家族の相談事の助けになると思った。

(災 害)

- ・災害対策や避難所、災害に関する情報、行政の内情を知ることができた(4)。
- ・災害時要援護者名簿への登録を促そうと思った。
- ・災害時要援護者支援の内容
- ・災害時の対応について事例をあげて紹介してもらい、イメージしやすかった。

(情報提供書)

- ・行政の普段の動きや思いといった面は分りづらい所であり、実際の様子や受取状況を知る事が出来た。

②と回答した方

- ・絵に描いた餅にならないようにしたい。
- ・もう少し具体性が欲しい。

○熊本市以外のブロック(①参考になると回答した方)

(全 般)

- ・新しい取り組み、制度、行政の動きを直接聞くことができ、実感することができた(11)。
- ・熊本市との違い、他の市町村での活動も分かり参考になった。
- ・行政との情報交換の場が持てた事(2)。
- ・顔の見える関係で話が聞けたので良かった。
- ・県や保健所の取り組み内容がよくわかり、今後も関わりをもっていかなければならないと思った。
- ・様々な意見が聞けてよかった。
- ・今後に生かすため。

(災害に関して)

- ・避難行動要支援者名簿の登録について知らなかった。必要な方が登録できるよう支援できたらと思う。(6)
- ・避難行動要支援者の行政支援を知らなかった(2)。
- ・災害時、訪問看護ステーションの役割や連携を考える機会になった(2)。
- ・避難所行動要支援者の避難行動支援については、自然災害が頻発する現実の中で課題であると思える。
- ・避難行動要支援者名簿及び個別計画(2)

- ・要援護者に対する安否確認はするものの色々な職種が一度に同じ動きをしても意味があるのか、得た情報をどこに集約させ、次の行動に移ってよいものか、今もはっきりしないが、個別の計画を検討されていると知ることができ良かった。

2. 参加した機関との情報交換会や意見交換の内容は、今後の活動に活かすことができますか。

	できる	検討する	変わらない	未記入	計
中央区	11	1	0	1	13
東 区	12	1			13
西 区	9				9
南 区	10				10
北 区	12	1			13
(熊本市小計)	54	3	0	1	58
有明・山鹿	11	1		1	13
阿蘇・菊池	9	5			14
御船・宇城	11	1			12
八代・水俣・芦北	11	1			12
人吉	10	6		1	17
天草	9	1			10
(小計)	61	15	0	2	78
合計	115	18	0	3	136

○熊本市(①できると回答した方)

- ・事業所にアンケートをとってもらい課題について検討して欲しい。
- ・医療だけでは解決しない問題を多面的に検討できる。
- ・自団体や事業所のやるべき事と行政との連携の重要性がわかった。
- ・災害時の対応については不十分な部分が多く、事業所内で体制が整っていないため、ツール等参考にさせていただきたい(2)。
- ・災害などマニュアル等の見直し、スタッフへの現状の周知。
- ・災害時どのようなシステムがあるのか改めて確認することができた。
- ・情報提供書について他のステーションの意見を聞けて良かった。
- ・情報提供書の対象者について、再検討したいと思う。
- ・他ステーションの現状がわかった。

○熊本市以外のブロック

(①できると回答した方)

(全般)

- ・様々な立場からの多様な意見・考え方を知ることができ、今後の参考になった。(3)
- ・市の保健課と話し合いをしたいと思った。
- ・利用者の情報収集の視点を災害へも向ける必要があることをスタッフへ周知する。
- ・相談、検討等知りたい項目や話し合う事ができるよう関連課や機関を呼んで欲しい。

(災害)

- ・災害のことはいつおこるかわからないので流れがわかった。
- ・災害時の対応、避難時の対応、個別計画(2)
- ・災害対策をたてていく。
- ・災害のことなど具体的に話しあえたから。
- ・災害時の連携、福祉避難所の把握

(②検討すると回答した方)

- ・他スタッフや上司に情報を伝えたくて検討する。
- ・災害時対応マニュアルについてもっと勉強が必要と感じた。
- ・熊本市にもあったように、情報提供書は、避難行動要支援者の個別計画策定に活かせると思った。
- ・利用者の情報収集の視点を災害へも向ける必要があることをスタッフへ周知する。

3. 関係機関(行政・地域包括支援センター等)と連携した訪問看護の必要性について

	必要と思う	連携した事例がないのでわからない	特に必要ない	未記入	計
中央区	12	1			13
東 区	13				13
西 区	8	1			9
南 区	9	1			10
北 区	12	1			13
(熊本市小計)	54	4	0	0	58
有明・山鹿	11	1		1	13
阿蘇・菊池	11	3			14
御船・宇城	8	4			12
八代・水俣・芦北	11	1			12
人吉	16	1			17
天草	10				10
(小計)	67	10	0	1	78
合計	121	14	0	1	136

○熊本市(①必要と思うと回答した方)

- ・他職種との連携がなければ個人に合ったケアはできない。
- ・困難事例、精神や身体障害者の制度がわかりづらいので知りたい。
- ・対応困難事例なども相談できると良い。
- ・医療だけでは解決しない問題を多面的に検討できる。
- ・特に災害時は訪問看護だけでは対応が困難と思う。
- ・これから在宅が増えるので必要。
- ・連携といっても、実際はつながらない。
- ・事前に災害時マニュアルがあることで、連携を迅速に取ることが可能となるため。

○熊本市以外のブロック(①必要と思うと回答した方)

- ・行政に訪問看護ステーション担当者がいると助かる。
- ・行政の力を借りないと解決できないことがある。
- ・色んな情報の交換が必要。(3)
- ・定期的な会合、連携が必要。(5)
- ・なかなか顔の見える関係づくりが難しいので、機会を作ってもらいたい。(2)
- ・利用者に必要な情報を伝える。
- ・医療しか入っていない方がおられるため必要。
- ・困難事例、介護者への精神疾患症状、ネグレクト、暴力
- ・小児など家族を含めた環境の改善の点など、行政、学校と話し合うことで共有改善することができた。
- ・災害時、利用できる施設がわからない。
- ・直接、行政へ報告する前にケアマネジャーに相談する人が多いが、情報提供はそれでも必要か。

4. 災害時の対応について

	ステーション内では支援体制を共有	支援体制を検討中	その他	特に取り組んでいない	未記入	計
中央区	8	1	1	3		13
東 区	6	6		1		13
西 区	5	3	1			9
南 区	6	3			1	10
北 区	6	6			1	13
(熊本市小計)	31	19	2	4	2	58
有明・山鹿	4	7			2	13
阿蘇・菊池	11	3				14
御船・宇城	9	3				12
八代・水俣・芦北	5	5		1	1	12
人吉	4	9	1	3		17
天草	7	3				10
(小計)	40	30	1	4	3	78
合計	71	49	3	8	5	136

○熊本市

①ステーション内では支援体制を共有と回答した方
・今日の話聞いて、ステーション内での体制を見直していこうと思った。
・ファイルを作成し、シミュレーションをしている(2)。
・法人内で支援体制を決めている(3)。
・情報を知っている者としての責任と思うから。
・利用者の方の避難先や連絡方法を確認しようと思った。
②支援体制を検討中と回答した方
・今後、さまざまなケースに対応できるように考えていく。
・見直しが必要、スタッフへの意識付け。
④特に取り組んでいないと回答した方
・今後取り組みたいと思う(3)。

○熊本市以外

①ステーション内では支援体制を共有と回答した方
・あらためて検討する必要があると思った。
・現在、マニュアルの周知について進行中。
・利用者一人一人に合わせて最初から検討するようにしている。
・スタッフとの情報共有は徐々に行っている。スタッフ間でも定期的な確認が必要
・医療法人の母体がしっかり支援体制が整っている。
・対応がまだ具体的に出来ていない(2)。
②支援体制を検討中と回答した方
・独居老人の方も多いので誰がどこを回るか、通行止めの際や避難誘導を家族とどうやって情報共有するか検討中。
・利用者計画を作っていきたい。
・以前、利用者毎に緊急シートを作った。工夫している所です。
③その他、④特に取り組んでいないと回答した方
・行政との連携が欲しい
・これから取り組んでいきたい(2)。

5. 保健所や市区町村との情報交換・意見交換会は、今後も必要と思いますか。

	思う	思わない		未記入	計
中央区	13				13
東 区	13				13
西 区	9				9
南 区	10				10
北 区	13				13
(熊本市小計)	58	0	0	0	58
有明・山鹿	11			2	13
阿蘇・菊池	14				14
御船・宇城	12				12
八代・水俣・芦北	12				12
人吉	14			3	17
天草	10				10
(小計)	73	0	0	5	78
合計	131	0	0	5	136

○熊本市(①思うと回答した方)

- ・民間と行政の方向性を確認するために必要である。
- ・顔の見える関係ができる。時々はよいと思う。
- ・時々、困難ケースがある時は役立ちそう。
- ・交流する機会がないので必要。
- ・自事業も地域のサービスの1つ。チームは、介護・医療だけでなく、行政も大事。そこが一番弱い。
- ・医療依存度の高い方、精神、小児を見ていく時は、行政の認識や共通認識が必要と思うから。
- ・疑問に思っていたことが話せてよかった。
- ・事業所だけでは対応困難な事例があるため。
- ・普段、機会がない。
- ・連携が必要
- ・相談する時間が足りない。
- ・知らなかった情報や新しい情報が得られる。
- ・ネットだけでは理解できないことを細かく説明が聞かれるため。
- ・共有することで認識を深めることができる(2)。

○熊本市以外(①思うと回答した方)

- (情報収集・情報交換)
- ・利用者が安心して在宅生活を行うためには必要と思う。
 - ・他の職種の方の考え方や意見を聞くいい機会である。この会がなければ意見交換することがない(3)。
 - ・行政と民間ステーションには考え方の乖離があるため必要。
 - ・意見、意思のすり合わせになる(2)。お互いの情報交換を行っていきたい。
 - ・知らない情報が得られる(2)。行政の動きを教えていただきたい。
 - ・難病、小児等関わることもあるので、本人・家族にとって必要な情報を得るためにも必要(相談事、不安など)。
 - ・色々な意見が聞けて良かった。定期的にしてほしい。
- (課題、次年度)
- ・何が必要か、認識の違い等、確認できるとよい。
 - ・市町村の考え方と食い違いがある。
 - ・テーマを絞って、もっと屈託のない場で回数も多い方がよいと考える。
 - ・年々、災害や連携が必要となっているため。
 - ・市町村が広域にわたっている場合、グループワーク形式にしても良いのではと思った。

6. 情報交換会の時期や内容、参加者等について

	回答あり	主な意見
中央区	9	・開催時期については、本年度と同時期の9～10月という回答が多かった。 ・内容は、①在宅医療、難病、精神保健、生活保護関係制度に関する情報提供 ②行政との連携をテーマにしたグループワーク、具体的な事例検討 ③保険請求、経営に関する研修等を希望。 ・出席者として、福祉課、介護保険課、医療政策課、精神保健福祉担当課、地域包括支援センター、地域のケアマネ代表、熊本市以外のステーションは市町村関係課の出席を希望。
東 区	10	
西 区	7	
南 区	5	
北 区	12	
(熊本市小計)	43	
有明・山鹿	10	
阿蘇・菊池	10	
御船・宇城	8	
八代・水俣・芦北	6	
人吉	2	
天草	7	
(小計)	43	
合計	86	

7. 看護協会やサポートセンターへの要望等について(回答:21ヶ所)

- ・研修会や地域包括ケアセンターとの意見交換会の開催を要望
- ・相談内容をもっと教えてほしい。
- ・地域包括支援センターとの意見交換をしたい。
- ・人材確保や教育支援などについて悩みがある。
- ・運営上不明なこと、制度上のことなど指導していただくとありがたい。
- ・年1回の情報交換会は貴重な機会になっている。ぜひ継続してほしい。

令和元年度情報交換会 アンケート結果(行政側)

◎ 回答者及び回答率:59人(66.3%)

1. 行政等からの事業説明や情報提供は、今後の活動の参考になりますか。

	思う	思わない	どちらともいえない	未記入	計
熊本市	13	0	0	1	14
有明・山鹿	7	0	3	1	11
阿蘇・菊池	7	0	2	1	10
御船・宇城	6	0	0	2	8
八代・水俣・芦北	4	0	0	0	4
人吉	5	0	1	1	7
天草	5	0	0	0	5
合計	47	0	6	6	59

○熊本市(①思うと回答した方)

・事業等が変わるから参考になる。

○熊本市以外のブロック

(①思うと回答した方) ・必要な情報、最新の情報を知ることができる。国・県の動向を知っておく必要があるため。 ・関係自治体の状況も分かるし、課題も分かる。 ・今回の説明内容を初めて知ったという声も聞かれたため。 災害時の福祉避難所の開設状況などは、実際にどう動くのかわかりにくいので説明があってよかった。
(③どちらともいえないと回答した方) ・保健所が所管していない事業や持ち合わせていないデータもあって何をどのように保健所に求められているのか、保健所が伝えるべきことなのかが不明。

2. 後半の情報交換会の内容は、今後の活動に活かすことができますか。

	できる	できない	どちらともいえない	未記入	計
熊本市	13	0	1	0	14
有明・山鹿	9	0	1	1	11
阿蘇・菊池	5	0	4	1	10
御船・宇城	8	0	0	0	8
八代・水俣・芦北	4	0	0	0	4
人吉	7	0	0	0	7
天草	4	0	1	0	5
合計	50	0	7	2	59

○熊本市(①できると回答した方)

・内容が具体的だったのでできる。 ・内容が詳しく説明できなかった所があるため、内容によって行政の担当主管課が入った方が良いのではないかと思います。 ・医療依存度の高い方への対応については参考になった。行政としての対応の参考になる。 要援護者プランの流れ等よくわかった。

○熊本市以外のブロック

(①できると回答した方)

(行政とステーション)

- ・行政とステーションと直接話をする機会が少ないため有意義と思う。
- ・検討したり、担当部署へ今回の意見を持ち帰る。
- ・訪問看護ステーションと連携できることがあれば取り入れていきたい。
- ・テーマによっては担当者の出席が必要だと思った。
- ・互いの現状が理解できる。

(情報提供書関係)

- ・情報提供について関係部署と協議が必要と感じた。
- ・情報提供書の要件については再度検討する。

(災害関係)

- ・災害時の非常用電源の確保について改めて考える機会になった。
- ・在宅医療の現場で活動されている訪問看護ステーションだからこそ避難所の設備や情報提供の工夫があるなと感じた。
- ・個別計画の再検討が必要、熊本市の災害支援計画などを参考にしたい。
- ・出た意見を踏まえて、今後要支援者支援について検討したい。
- ・要支援者台帳については協力、周知できることはしていきたいと思った。

(③どちらともいえないと回答した方)

- ・要支援者の登録関係も市町村の事業主体、ただ、在宅医療介護連絡会議は県なので支援する。
- ・今回行政として初めて参加したが話の内容についていけず発言することができなかった。

3. これまで、訪問看護ステーションと連携した支援を行ったことがありますか。

	はい	いいえ	未記入	計
熊本市	12	2	0	14
有明・山鹿	7	1	3	11
阿蘇・菊池	4	6	0	10
御船・宇城	6	2	0	8
八代・水俣・戸北	1	3	0	4
人吉	4	2	1	7
天草	3	2	0	5
合計	37	18	4	59

4. 区役所単位・ブロック単位の開催をどのように思われますか。

	よかった	区単位でなくてもいい	保健所単位がよい	必要ない	未記入	計
熊本市	13	1		0	0	14
有明・山鹿	6		4	0	1	11
阿蘇・菊池	3		4	1	2	10
御船・宇城	3		4	0	1	8
八代・水俣・戸北	2		1	0	1	4
人吉	7		0	0	0	7
天草	4		1	0	0	5
合計	38	1	14	1	5	59

○熊本市(①よかったと回答した方)

- ・区単位のため、状況がわかりやすい。
- ・顔の見える関係づくりになる。連携しやすくなると思う。
- ・初めての参加なので、良かったかはわからないが、顔の見えるネットワークのきっかけとしてよいと思う。

○熊本市以外のブロック

(①よかったと回答した方)
・山鹿は1市のみなので他市町村の状況を知ることができるのはありがたい。
・ブロック単位と保健所単位の区別がわからないが、人数的には良かった。
(②保健所単位がよいと回答した方)
・距離的な問題、より身近な機関と検討できる。
・他圏域の情報を聞き参考にはなるが、具体的な取り組みについての意見交換に発展しにくい。
(未記入の方)
・広すぎて綿密な打ち合わせができない。参加者が多すぎて、意見交換し難い。

5. 訪問看護ステーションとの情報交換(意見交換)の時間は、今後必要と思いますか。

	思う	思わない	未記入	計
熊本市	14	0	0	14
有明・山鹿	10	0	1	11
阿蘇・菊池	9	0	1	10
御船・宇城	8	0	0	8
八代・水俣・戸北	4	0	0	4
人吉	6	0	1	7
天草	5	0	0	5
合計	56	0	3	59

○熊本市(①思うと回答した方)

・内容によっては必要と思う。
・お互いの気持ち、質問・疑問を知り、意見交換することで、解決につながると思う。

○熊本市以外のブロック(①思うと回答した方)

・定期的に必要とは思わないが、何か一緒に検討したほうがいい時は開催を望む。
・事業所の抱える課題や行政の取り組み等が共有できるため。
・保健所単位での集まりであればより具体的な内容の意見交換ができると思う。
・訪問看護ステーションと意見交換できる場が他にないため。
・他圏域の現状を把握できた。
・訪問看護ステーションの課題等を把握する機会であるため。

6. 看護協会やサポートセンターへの要望等

- ・立ち上げのサポート等、これからは訪問看護ステーションは在宅看護の要となるので、頑張って頂けたらと思う。

7. その他

- ・事前に各市町村へアンケートなどをとって頂けて情報交換会などしたら現状がよく解るのではないかと思います。
- ・必要性(お互い)が理解できていない。通常のやりとりがうまくいけば、クリアできるのでは？
- ・難病患者の情報が市町へ渡るようになれば要支援者名簿の作成の一助になると思う。
- ・要支援者の支援や防災計画のことなどは、行政の担当課(防災や名簿管理のところ)の意見を聞けるとよいかなと思った。
- ・知らない情報が理解できた。